

居宅介護支援事業所 いづみの里とは

要介護認定など、各種申請や介護サービスを利用する際に窓口となる事業所です。ご家族のご要望を尊重し、心身の状態や、家庭の状態を考慮した上で、適切なサービスが利用できるように支援します。事業所には介護支援専門員(ケアマネジャー)が常勤し、介護に対してのご相談やお悩みに専門的な観点からご相談に応じます。ご利用者の生活全般について、一人ひとりの生活が充実したものとなるようケアプラン(居宅サービス計画)を作成し各サービス事業者間の連絡調整を行います。



丁寧に皆さまのご相談に応じます。

*** 介護支援専門員(ケアマネジャー)とは ***
介護保険法に基づく専門的な資格です。保健・福祉・医療の分野から、5年以上の実務経験があり、介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、研修終了後に都道府県に登録され、介護支援専門員証の交付を受けた者をいいます。介護支援専門員は、保健・医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とした、介護保険制度の理念を実現させる為の重要な役割を担っています。

交通のご案内

●居宅介護支援事業所いづみの里

- JR横浜線「町田駅」徒歩約7分
- 小田急線「町田駅」徒歩約5分

- 特別養護老人ホームいづみの里
- ショートステイいづみの里
- 軽費老人ホーム(ケアハウス)いづみの里
- デイサービスいづみの里
- ヘルパーステーションいづみの里
- なごみ保育園
- なごみ第二保育園



- デイサービス木曽
- 居宅介護支援事業所いづみの里木曽
 - 町田バスセンター乗車-「町田総合高校前」下車
 - 野津田車庫行き(町田7 8系統)
 - 下山崎行き(町田3 3系統)
 - 淵野辺駅北口行き(町田17系統)



社会福祉法人 七五三会



194-0013
東京都町田市原町田5-1-12
TEL:042-726-9753(直通)
TEL:042-726-0753(代表)
FAX:042-726-0373
www.753kai.or.jp
事業所番号:1373200193

居宅介護支援事業所いづみの里

介護保険を利用するには



介護サービスの例

■家庭を訪問するサービス

①訪問介護	ホームヘルパーが入浴、排泄の介助や食事作りなどの支援をします。
②訪問看護	看護師等が療養上の世話や指導、助言を行います。
③訪問入浴	浴槽を積んだ入浴車で伺い、入浴の介助を行います。
④訪問リハビリテーション	機能回復訓練の専門家が医師の指示のもとにリハビリテーションを行います。
⑤居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が療養上の管理、指導を行います。

■日帰りで施設に通うサービス

①通所介護(デイサービス)	デイサービスで食事や機能訓練、入浴等の支援を行います。
②通所リハビリテーション(デイケア)	介護老人施設等で食事や機能訓練、入浴等の支援を行います。

■施設に短期入所するサービス(ショートステイ)

①短期入所生活介護	介護老人福祉施設等に短期間入所して、介護・機能訓練等の支援を行います。
②短期入所療養介護	介護老人保健施設等に短期間入所して、介護・機能訓練等が受けられます。

■その他のサービス

・福祉用具のレンタルと補助	車椅子、特殊寝台等の福祉用具を貸出料の1割～2割の負担で借りる事が出来ます。要支援1,2、要介護1の方は一部対象外の品目があります。腰掛便座、入浴補助用具などの購入費の8割～9割が支給されます。 ※4月1日から3月31日までの1年間で10万円まで
・住宅改修	手すりの設置、段差の解消など住宅改修費の8割～9割が支給されます。 ※1対象者につき原則20万円まで ※住宅改修は、工事前にケアマネジャーに連絡、相談して事前の申請をすることを給付の要件としています。